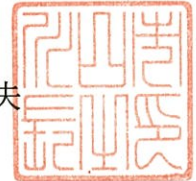


川教庶発第 108 号
令和5年12月27日

川口市監査委員	澤野	高雄	様
同	金井	洋	様
同	奥富	精一	様
同	福田	洋子	様

川口市長 奥ノ木 信夫



定期監査結果（指摘）に基づく措置について（通知）

令和5年3月28日執行の学校教育部定期監査結果について、下記のとおり措置を講じましたので、地方自治法第199条第14項の規定により通知します。

記

指摘事項

財産管理について（庶務課）

庶務課の郵便切手等の受払いにおいて、出納の管理が川口市教育局文書管理規程に則って行われていないものが見受けられたので、適正な事務の執行及び管理を徹底されたい。

講じた措置の内容

郵便切手等受払簿の整理について、令和5年4月分から川口市教育局文書管理規程に則り、金種ごとに記載して管理するよう改めております。

